

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月26日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴 田 敏 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 財務部長 齋 藤 純

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 財務部長 齋 藤 純

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目 6 番地 1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町 5 番地 1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目 3 番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目 7 番28号)

(5) 本変更契約に付された財務上の特約の内容

本変更契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には期限の利益を喪失します。

(変更前)

- ・各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

(変更後)

- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。
- ・インフロニア・ホールディングス株式会社をして借入人の発行済みの議決権付株式の全部を保有させ、かつ、かかる全部保有を継続させること。

以 上